

## 保健所からのお知らせ

### 水質検査の受付について

完全ではありませんので、水道法で定められている46項目の検査を受けることをお勧めします。なお46項目の検査を希望する方は、町民課衛生係までお尋ねください。

(☎57-1111内線255)

〔受付時間〕  
午前9時～午前11時30分  
〔受付場所〕  
川薩保健所衛生課  
川内市隈之城町228-1

#### 〔検査手数料〕

1件6,130円(10項目)  
※採水容器は保健所で貸し出します。

#### 〔検査受付日〕

年	月	日
平成15年	6月	16日
	7月	14日
	8月	11日
	9月	18日
	10月	8日
	11月	20日
	12月	17日
平成16年	1月	15日
	2月	23-3165
	3月	1月

保健所では「動物愛護講習会」を定期的に開催しています。誰でも参加でき講習内容は、「犬の性質」、「犬・猫の飼い方、しつけ方」などです。

〔時間〕  
午後1時～3時  
〔講習会の開催日及び場所〕  
川薩保健所

### ○国民年金保険料申請免除制度について

国民年金保険料申請困難な方へ

所得が少ない・失業中・災害などの理由で国民年金を納めるのが困難な方は、申請し承認されると保険料納付が免除されます。一年分(平成15年7月～平成16年6月)の免除を希望される方は、町民課年金係に7月から8月までの間に印鑑を持ってお越しください。(失業が理由の場合は、事実を確認できる雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票など、公的機関の証明書の写しが必要です。)

本町でも失業者が増加傾向にあります。保険料を未納のままにせず免除申請をおこないましょう。未納のままでは、将来年金を受けられない場合や、病気や事故で重症となつない場合があります。

〔詳しいお問い合わせは〕  
町民課年金係

◎保健所でおこなう検査は、主としてし尿や下水等による汚染の有無について判断するだけでは飲料の適否の判断は10項目の検査です。この検査

中耳とは、鼓膜の奥にある鼓室という小さな空洞を中心とした部分をいい、耳管といふ細い管を通じて鼻の奥とつながっています。

「中耳炎」は、鼻の奥にいる細菌が耳管を通して中耳に感染すると起こります。すべての年齢でこの病気にかかりますが、子どもは耳管が短く、傾斜もなだらかなため、細菌が中耳に到達しやすくなっています。そのため中耳炎は5・6歳までの子どもに多いのです。また中耳炎は、大きく急性と慢性に分けられます。

〔家庭での注意〕  
①安静にして休むようにし、早めに耳鼻科の診察を受けてください。(入浴は控えて)

②耳鼻科の医師から治ったといわれるまでは自己判断で診療を中断しないでください。  
③水泳や運動は、医師の許可が出るまで控えてください。

〔詳細については〕  
役場町民課保健師まで

## 保健師メモ

手をやる」「不機嫌になる」など子どもの様子をチェックして早く察知してあげることが大事です。

#### 〔慢性中耳炎〕

「急性中耳炎」が治りきらないままおつて置くと、鼓膜に穴があきます。そのままの状態にしておくと、再び中耳炎が起こったときに、中耳に溜まつたものが耳だれとしてでできます。また、鼓膜に穴があいているため難聴が起ります。



役場町民課保健師まで